

患者（ご家族）の皆さま

医師との面談時間のお願い

国の「働き方改革」の実現に基づき、厚生労働省も2017年8月から「医師の働き方改革に関する検討会」を発足し、毎月医師の負担軽減や労働時間の短縮に向けた議論が行われております。当院も労働者である医師の長時間労働による健康への影響を考慮し、時間外・休日労働時間の削減をはじめとした健康管理体制の徹底に取り組んでおります。

つきましては、これらの事由により、医師の面談時間を原則、下記の通りとさせていただきます。患者様・ご家族の皆さまのご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■面談時間（原則）

平日（月～金） 8：30～17：00

- 緊急の場合は、この限りではありません。
- 医師の都合（外来診療や手術の延長等）により、面談時間が前後したり、上記時間外になる場合もありますが、ご理解・ご協力をいただけますようお願いいたします。
- やむを得ない事情がある場合は、ご相談ください。

2019年4月1日

横浜南共済病院
病院長